



安彦広齊・文部科学大臣官房審議官(初等中等教育局担当)

「特定分野に特異な才能のある児童・生徒への支援の推進」について

文科省においては、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指している中、特定分野に特異な才能のある児童・生徒に対して、学校外とも連携し、きめ細かな指導・支援に関する新規事業を令和5年度に実施を予定していることについて、安彦広齊・文部科学大臣官房審議官(初等中等教育局担当)にお伺いしました。

学校生活を送る上での苦難が浮き彫りに

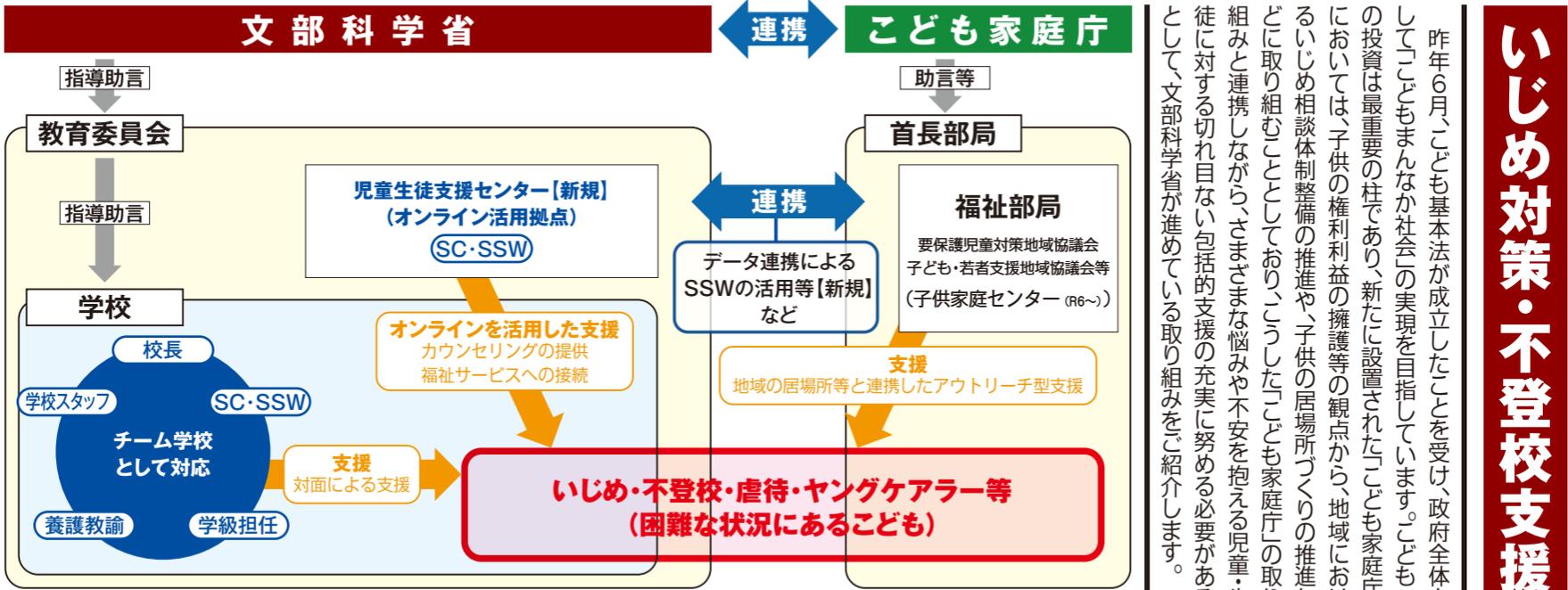
特定分野に特異な才能のある児童・生徒は、その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・生活上の困難を抱えることがあり指摘されています。特異な才能のある児童・生徒への支援の在り方について検討いただいた有識者会議が行った当該児童・生徒に関するアンケートでは、小学2年生で中学数学も終了する勢い、7歳で大学の施設で研究、小学生で、初見で上級レベルの曲をバイオリンで演奏といった多様な才能を発揮している子供の状況が報告され、一方で「授業がつまらなくて不登校になる」「みんなと違う部分が強調され、いじめの対象となりやすい」という学校生活を送るうえでの苦難を抱えている児童・生徒がいることも浮き彫りになりました。

違いを理解し、自分自身で判断することが大事

数年前、米国で開催の経済教育の全米大会に参加した際、小学1年生の必修教科「経済」の授業で2つの選択肢からどちらかを選ぶその理由を発表し、選択しない方の価値(opportunity cost)も考えさせる取組の成果発表を聞きました。人種や経済的にも多様な子供たちが選択理由を対話することで、直面する立場や環境によって考え方や行動の違いが生じることに気づき、自他の選択の違いを楽しみ、互いが大事にする価値と共に深く理解し合うことで、経済のしくみとクラスの安全・安心感が醸成される素晴らしいアクティビティでした。

本事業では、①特異な才能のある児童・生徒の理解のための周知・研修
②特性を把握する手法・プログラム等の情報集約
③実証研究を通じた実践事例の蓄積を進め、既存の施策とも連携させ、総合的に支援策を充実させる予定です。

最後に、私自身も広報委員として地元のPTA活動に携わっていますが、できるだけ多くの方が無理なく関わり合えながら笑顔で活動できるPTAとして、楽しみながらできる社会教育の場としての環境を創り、ICTも駆使しながら参画意識を高めていってほしいと思います。

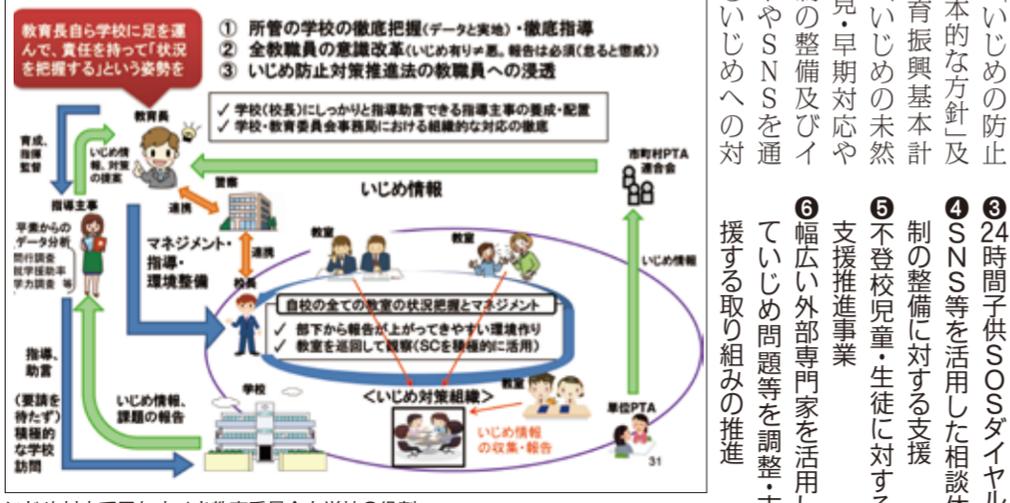


いじめ対策・不登校児童生徒支援等の推進

「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、不登校特別校の設置促進を図るとともに、重大ないじめや不登校、自殺、虐待、ヤングケアラーの早期対応等に力を入れています。いじめ防止対策推進法「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応



SNS等を活用した相談事業のイメージ図



いじめ対応で果たすべき教育委員会と学校の役割

いじめ対策・不登校支援に対する文部科学省の取り組み

生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備

「いじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備する他、専門スタッフの配置充実を図っています。いじめ対策・不登校支援等総合推進事業として、専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化を推進

- 1 スクールカウンセラーの配置充実
- 2 スクールソーシャルワーカーの配置充実
- 3 24時間子供SOSダイヤル
- 4 SNS等を活用した相談体制の整備に対する支援
- 5 不登校児童・生徒に対する支援推進事業
- 6 幅広い外部専門家を活用していじめ問題を調整・支援する取り組みの推進

こども家庭庁関連政策の主なスケジュール		
令和5年	4月	こども家庭庁発足 こども基本法施行
	6月	骨太の方針閣議決定
	秋ごろ	こども大綱閣議決定 就学前のこどもの育ち基本指針閣議決定 こどもの居場所づくり指針閣議決定
	12月	こども白書国会提出

こども家庭庁 4月発足 今後の動向は

こども家庭庁が4月に発足する。少子化対策や子供の貧困、いじめなどの問題解決で司令塔としての役割が期待されています。こども家庭庁を巡る、今後の主な政策動向をまとめました。

新組織の体制

こども家庭庁は内閣府、厚労省、文科省にまたがっていた子供政策を一元的に担う組織です。担当大臣と長官を兼ね、企画立案の「長官官房」と、就学前支援を主とする「こども成育局」、貧困対策やいじめ防止などを担う「こども支援局」の1官房2局体制。定員は430人と、既存の関係部署を集めた職員数よりも多くなります。霞が関の定員合理化が進められる中、政府全体として子供政策に注力する姿勢の表れともいえます。初代長官には、厚労省出身の渡辺由美子・設立準備室長が就任予定です。

こども大綱

子供政策の重要項目を定める「こども大綱」。既存の少子化対策、子供・若者育成支援、貧困対策の三つの大綱をまとめ、さらに必要な施策を盛り込んだ総合推進策です。4月に施行する、こども基本法で策定することが明記されています。閣僚会議のこども政策推進会議で案を作成し、今年秋頃に閣議決定されます。

同庁の特徴には、他省庁に対する勧告権があります。子供が重大な不利益を被りながら、十分な対応が取られていないとみられる場合には、説明や資料提供を求めることができます。政府は、例年6月に公表する経済財政運営と改革



こども家庭庁設立準備室のある内閣官房



官邸で開かれたこども政策の強化に関する関係府省会議 (首相官邸ホームページより)

要としています。

また、基本姿勢では、ライフステージに応じた切れ目ない施策を講ずることとし、「特定の年齢で一律に区切ることなく、配慮が必要な子ども・若者に対して(略)円滑に社会生活を送ることができるようになるまで切れ目なく伴走しなければならぬ」と指摘。学校・園をプラットフォームにして、関係者が協力するよう求めています。

子供の意見反映

子供政策を進める上で、国や自治体には子供たち本人の声を反映させていくことも義務付けられています。意見をどのように集め、反映させたらよいのか。国の検討委員会では、国内や海外の事例調査や有識者へのヒアリング、アンケートや児童養護施設で聞いた声から報告書をまとめました。

意見反映のプロセスとして、まずは子供・若者自身が意見を伝えたいテーマを設定す

ることとしてしました。意見を聞く際には学校との連携や公募など多様な機会を設け、聴取方法も対面やオンライン、SNSなどを活用します。また、もらった意見をどのように反映したか、反映しなかった場合にも分りやすく伝えま

す。こうしたサイクルを社会全体に発信し、子供の意見を聞く機運を高

めることとしています。

検討委員会は、こども家庭庁発足後、速やかに取り組む

切れ目のない支援の実現目指す

べき事項も提言しました。意見を引き出すファシリテーターを確保し、自治体に派遣するなどして地域での活動を支援します。政府や自治

体が設置する審議会などの委員に子供や若者を登用し、委員全体に占める割合を公表します。政策に意見を反映するためのガイドライン策定に向け、調査研究を行うなどしています。

いじめ防止対策

いじめ防止に向けて、こども家庭庁設立準備室と文科省は昨年11月、関係府省連絡会議を共同で設置しました。今年2月には、子供の心身に重大な被害を及ぼすような、いじめの重大事態への対応につ

いて、国への報告の義務付けなどを盛り込んだ新たな方針を示しました。

これまでは重大事態が起きた場合に必要な情報が国に集約されていなかったり、調査委員会の中立性を巡って被害者やその保護者に不信感を抱かせる事例が起きたりしていました。

新たな方針では4月から学校設置者による重大事態の認定時、調査の着手・終了時にそれぞれ文科省への報告を義務付けます。また文科省がこども家庭庁と情報を共有し、設置者や学校を支援する▽進行中の事案の対処状況を国がチェックし、こども家庭庁に新たに配置する専門知識を

持った「いじめ調査アドバイザー」が中立性確保のための助言をする▽全国の重大事態の分析に基づき、適切な対処方法や政策立案を検討することとしています。

令和3年度に起きたいじめの重大事態は705件。前年度の514件から大きく増加しています。被害者やその保護者、学校や設置者を支える体制が求められています。

就学前の子供の育ちの基本指針

こども家庭庁では、小学校入学前の子供の育ちの基本指針も策定します。就学前施設には幼稚園、保育所、認定こども園がありますが、子供の置かれた環境にかかわらず、生まれてから乳児期までの育ちを等しく保障するのが狙いです。

居場所づくり

少子化が進展し、地域社会のつながりが希薄になる中、子供に新たな交流の場を設けようとする居場所づくりも進めています。今年3月、年内に策定する「こどもの居場所づくりに関する指針」の論点整理が

出されました。そこでは、子供・若者の「行きたい」「居たい」「やってみたい」という三つの視点から居場所づくりを考えることを提案。また、さまざまなニーズや特性に応じた場が必要として、対面と仮想(オンライン)の双方で居場所を設けることを想定しています。

一般向けの居場所は児童館、公民館、放課後子供教室、公園や校庭など。特定のニーズのある子供・若者には若者シェルターや施設。両者が混在している居場所として、こども食堂やフリースペース、校内カフェなどに整理し、それぞれを必要に応じて整えていく考えを示しました。

また今後必要な取り組みもまとめました。①地域のニーズを把握し、子供・若者を居場所につなぐ人材の育成や確保②運営団体への支援や運営ノウハウを伝える中間支援団体への支援③官民の役割分担などを盛り込んでいます。

論点整理に当たって実施した30歳までの子供・若者を対象にしたアンケート調査では、「自分が好きなことや、興味があることをしたい」「自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい」とする回答が、年齢を問わず多かったといえます。



東京・町田市の児童館で子供たちと意見交換する小倉将信こども政策担当大臣(内閣官房ホームページより)

ブロック協議会会長会、委員会、臨時総会、協議会代表者会を開催!

2月16日(木)に東京ガーデンパレスにて、ブロック協議会会長会、委員会、臨時総会、協議会代表者会がオンラインを活用したハイブリッド方式で開催されました。

ブロック協議会会長会においては、各ブロックにおいての課題について参加者全員が検討し合い、それぞれの目的に合わせて方向性を見出す機会ともなる場となりました。

ここでは、各委員会からの活動報告をご紹介します。



全国大会推進委員会

今まで以上に議論を尽くさなければならぬ課題が山積

3年ぶりのリアル開催となった山形大会

昨年8月に開催した第70回日本PTA全国研究大会山形大会において、全国から多数のご参加を賜り、感謝申し上げます。お陰様で無事に大会を終えることが出来ました。本当にありがとうございます。

公益事業の一助を担う責任と誇りを持つ

昨年度の北九州大会では、リアル参加型の大会ということがどうしても叶いませんでした。しかしながら、そのようなコロナ禍においても、今出来ることを大会当日まで、連日試行錯誤しながら考えた結果、従来とは違う形にはなりましたが、大会実行委員会のメンバーが、常に当事者意識を持って遂行したことにより、充実した内容のある大会が実現出来たのではないかと考えております。

今思えば、当委員会は、このような非常時に対し、時には大会実行委員会の背中を押し、時には背後から支援するという役割を果たしてきたのではないかと思います。そのような経緯から、今年度の山形大会においては、兵庫大会以来、3年ぶりのリアル開催が出来たということ



全国大会推進委員会
本江 学 委員長

今後、将来的に、この全国研究大会のあり方ということについて「今一度考える時期に来ているのでは」という声が各地方協議会から出てきていることも重々承知しております。



全国大会推進委員会の様子

当委員会の中には、そのような意見があることは常に念頭に置きながら議論をしております。変えるべきこと、変えてはいけないこと、また、全国レベルになると多種多様な考えや必要としていることが違うということ、また研究領域の優先順位など、これからは今以上に議論を尽くさなければならぬ課題が山積しておりますが、一つずつ、丁寧に対応していく所存であります。

学校課題検討委員会

現在の子供を取り巻く重要な4つのテーマ

学校課題検討委員会では、22名の委員会メンバーで、現在の子供を取り巻く環境の中で重要視しなくてはならない学校課題を抽出し、下記のように委員会活動を進めております。



学校課題検討委員会の様子

4つのテーマはどれも重要なテーマであり、毎回深い学びと気づきをいただいております。只今6回の委員会を開催して、PTAの存在意義こそ下記の課題を解決していくことであり、そのためにも当委員会では5月に64協議会の皆様に対しお役に立てるものを委員会内で作成し情報発信をさせていただけではないと思っております。



学校課題検討委員会
熊谷 弘 委員長

コミュニティ・スクールに関して (学校運営協議会)

●7月21日
委員会勉強会・意見交換会
講師
文部科学省総合教育政策局 地域課題推進課 地域学校協働推進室 室長 郷家康徳氏
テーマ
「これからのコミュニティ・スクールについて」～国の動向と方向性～

●12月13日
意見交換(文部科学省訪問)
文部科学省総合教育政策局 地域課題推進課 地域学校協働推進室
「コミュニティ・スクールの充実に関して」

いじめ問題に関して

●10月20日
委員会勉強会・意見交換会
講師
鳴門教育大学 大学院 特命教授(名誉教授) 阪根健二氏
テーマ
「いじめ問題の理解と対応」～保護者と教師の視点から～

●2月11日
2022年度BP(いじめ防止支援)シンポジウム参加

部活動の地域移行に関して

●7月22日
64協議会代表者・事務局長会議担当
講演
スポーツ庁長官 室伏広治氏
行政説明
スポーツ庁地域スポーツ課長 橋田裕氏
グループディスカッション
テーマ
「部活動の地域移行に関して」
地域移行に関する認知度・課題・受け皿の整備・各地域の取り組みなどについてグループ別ディスカッションを開催

不登校に関して

●10月20日
委員会勉強会・意見交換
講師
多様な学びプロジェクト 代表 生駒知里氏
テーマ
「子供の多様性とPTAの役割」

地域課題検討委員会

令和4年度の地域課題検討委員会では、主に以下のPTAに関する3つのテーマについて、検討・取り組みをしています。

- 入退会問題
- 個人情報保護法
- 存在意義(そもそも何の為にある組織、存在なのか)

検討方法

3つのグループに分かれてそれぞれについて話し合う。

成果物

どのテーマも正解はないけれど、という形に出来るものはない。また逆に成果物的なものを出すと、日Pからの強制や指導という誤解を産む可能性がある。あるので、成果物的なものは、委員会からは出さない。

現在までの進捗状況

○あくまで委員会内での情報共有のために、入退会問題、個人情報保護法について、委員会内でアンケートをとりまとめました。(アンケート結果はQRコードから確認可能)

それを参考にして、各地域、協議会の現状をメンバー内で共有しました。

○3つのテーマとこれまでの代表者会での取り組みの流れを受け



地域課題検討委員会の様子

て、どうすればみんなが参加したいと思うPTAになるのか?を考える「みんなが関わりたいPTA」をテーマに、元東京都市立野田中学校校長先生の工藤勇一氏に、2月の代表者会ではリモートではあるが講演



地域課題検討委員会 三浦国英 委員長

5月の委員会発表に向けて 発表内容、方法について、委員会メンバーで検討。成果物については、当初の方向性通り出さないが、情報共有という意味で、各協議会会長、役員、会員の参考になるような、事例、マニュアル等みたいな物を紹介してはどうかという方向で検討中。

発表方法は、最初に委員会の取り組みの流れを説明して、その後メンバー数名から事例の紹介、取り組みの後日談等の実際にあった現状報告とその共有をし、今後の活動の参考にしていただく。同時に、次年度以降の研究、検討として、引き続き取り組んでいただく方向で纏めたいと考えています。

組織課題検討委員会

組織課題検討委員会では、組織課題のうち日本PTAの会費についてとブロック協議会等の役割についての検討を担当しており、15名のメンバーにより検討協議を重ねています。また、それらの課題のベースには日本PTAの綱領の理解が必要であることから、具体的な取組みとして以下の3点について検討・協議しています。

- ① 日本PTA綱領の解説等の作成
- ② 日本PTAの会費のあり方について
- ③ ブロック研究大会について

綱領について

綱領は組織の根本になるものであり、会員が理解し、綱領に基づいて行動することが大切であることから、日本PTAの綱領の解説や短期的な行動の方向性(年度ごとの事業計画とシンクロするもの)を整理したものを作成に取り組みとともに、それらの活用方法についても協議しています。



組織課題検討委員会 宮本隆司 委員長

そのため、令和5年1月31日と2月2日の2日間、各ブロック協議会の令和4年度及び5年度のブロック大会主催協議会の代表者を集めていただき(2回のうちのいずれか)、オンライン座談会を開催しました。

会費について

昨今、会費をめぐる様々な声があつて聞いています。それらを突き詰めると会費の算定基準の考え方や単位PTAレベルでの非会員の取扱いに対する考え方、に収斂されるように思います。そこで、日本PTAの会費の過去からの経過や日本PTAにおける「会員」の考え方や公益社団法人制度面等から会費算定基準のあり方等について協議しています。

ブロック研究大会について

日本PTAの各ブロック協議会の位置づけ等の理解を図

総合戦略会議

「日P意見集約アンケート」により、問題意識の共有を図る



総合戦略会議の様子

有益な活動に繋げることを目的に

本年度の総合戦略会議の活動は、主に改革案10項目の一つである「800万人のPTA会員の皆様から意見を集約するシステムを構築すること」でありました。

情報共有が図れたグループディスカッション 一番の課題は、いただいた回答をどのように活用すべきか?アンケートはしたものの、そのご意見やご要望をどのような形で会員の皆様にお伝えできるのか?でありました。

今年度の総合戦略会議の活動は、主に改革案10項目の一つである「800万人のPTA会員の皆様から意見を集約するシステムを構築すること」でありました。

情報共有が図れたグループディスカッション 一番の課題は、いただいた回答をどのように活用すべきか?アンケートはしたものの、そのご意見やご要望をどのような形で会員の皆様にお伝えできるのか?でありました。



総合戦略会議 吉村昌之 議長

今後の「日P意見集約アンケート」の目指す方向性としては、スケールメリットを生かし、国や社会に対して意見・要望で大きな力として活用し、またアンケートによって行動し得られた成果をさらなる次の原動力にできるように会員皆様と情報を共有し、PTA会員一丸となって活動できることを目標に考えております。今後ともご協力をお願いいたします。

事務局長会議を開催しました。今年度の事業報告と活動方針を伝え、三役との意見交換、事務局長の皆様によるグループディスカッションを行うことにより情報共有が図れたと思っております。

会員一丸となって活動できることを目標に

広報企画編集会議

新聞とWEBサイトの二本柱を軸とした広報活動

「日PTレポート」として「日PTレポート」として詳細な動きを掲載

本年度、日本PTA新聞は日本教育新聞社と提携し紙面の品質向上を図りました。WEBサイトは全面的にリニューアルを行い、組織を基軸とした伝え方から、取り組みを基軸とした伝え方に変更いたしました。今後も「日本PTA新聞」と「日本PTA全国協議会WEBサイト」の二本柱を軸とした広報活動を進めて参ります。



日本PTA全国協議会ホームページ

紙媒体としての新聞は、地方協議会や各単位PTAに配付し、全国組織としての活動や取り組みをお伝えします。また、紙面上の二次元バーコード(QRコード)などを利用して、紙面では掲載しきれない情報をWEBサイトで公開していく予定です。さらにWEBサイトでは、従来のお知らせ等に加え、会の詳細な動きを「日PTレポート」として掲載を開始しま



広報企画編集会議 後藤豊郎 議長

した。会長の動向や公益目的事業を進める上での進捗状況など、従来ではお伝えし切れなかった動きを掲載しています。

WEBサイトを活用しての動画配信を開始

またWEBコンテンツ「取り組み」には各委員会が取り組んだ活動の成果を、レポートや動画といった形で掲載していく予定です。組織の視点ではなく、子供たちを取り巻く社会問題や、社会的責任という視点からコンテンツを制作していきます。

新たな伝え方の側面として、WEBサイトを活用しての動画配信も開始しました。「令和の日本型学校教育」や「コミュニティ・スクール」についての動画などを公開しております。今後は、喫緊の教育課題として「発達障害」や「不登校」、「コミュニティ・スクール」の続編動画なども公開する予定です。さらに広報企画編集会議では、各地方協議会が情報を共有できるスペースとしてのWEBコンテンツを企画してまいります。詳細が決まり次第、随時お知らせしていく予定です。

諮問会議

「知見の共有を目指して」

教育に関する重要な情報を伝播させるという使命

令和4年度の公益社団法人日本PTA全国協議会は、これまで以上に取り組み周知を目指し、様々な手段で積極的な発信を行っています。

昭和23年の創立以来、日本PTAは徐々に拡大する会員規模と共に、全国組織のスケールメリットを活かし、各地の様々なPTA活動の知見の共有を行いつつ、会員の皆様に、教育に係る多くの方へ情報発信を行って参りました。

また、文部科学省をはじめとする各府省庁や団体での関わりで得られる教育施策等の情報は、日本PTAの運営上、或いは、わが国の教育に関する重要な情報であり、貴重な機会でもあります。例えば、中央教育審議会には長年、本会からも歴代会長が委員として参画しており、その意義は極めて大きいものです。

このような、様々な重要な情報や集まった知見を全国の隅々まで伝播することは、本会の使命であり、重要な位置づけとして捉えています。

「知見の共有」を目指し情報発信に努める

2020年に端を発した新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛は、リアルに集い、学び、語り合うことの当たり前の変革を突き付けられたものであります。



諮問会議 東川勝哉 議長

昭和23年に創立した日本PTAは、令和5年に75周年を迎えます。創立当時、現代ほど情報伝達手段の選択肢が少ない中において、それでも尚、積極的に発信し全国各地でのPTA活動や教育活動に質の高い情報を提供してきたことは、本会の不滅の使命であると言えます。本年、日本PTAの諮問会議では、わが国の教育に関する今日的な課題(話題)を取り上げ、国の施策などをわかりやすく解説した動画を制作、発信してまいります。学習指導要領が大きく変わったことや、令和の日本型教育がどのようなものであるかなどを紹介した動画は既に昨年度リリースしてまいりました。コミュニティ・スクールの続編の「コミュニティ・スクール」について、そして「発達障害」をテーマに、解説動画を鋭意作成中でございます。

読み物での発信と併せて、動画での知見の共有は、学びの選択肢を増やし、その機会損失とならないような施策です。継続して、全国の皆様に質の高い「知見の共有」を目指し今後も継続的に情報発信に努めて参ります。発信物が多くの方の目に触れられることを期待申し上げます。

日本PTA審議会

日本PTA審議会より途中経過報告

昨今、全国の協議会より日本PTAに対する様々なご意見を頂戴する機会が増えて参りました。

そこで、現役PTA会員だけではなく様々なお立場の方々からも日本PTAに対するご意見を賜りたく、今回「日本PTA審議会」を立ち上げ様々なご意見を頂き、新たな日本PTAの在り方等を探る事と致しました。

本年度の委員として

- 公益社団法人日本教育会 常盤隆 専務理事
- 一般社団法人未来のテレビを考える会 西田二郎 代表理事
- 一般社団法人全国国立大学付属学校PTA連合会 大竹昌士 会長
- 公益社団法人日本PTA全国協議会 五十嵐智弘 元副会長

以上の方々を含め総勢8名で構成し、令和4年11月29日に第一回「日本PTA審議会」を本協議会事務局にて開催致しました。

主なご意見として

- 全国大会に参加する度に組織率の強さや高さを感ずり、組織の重要性を再認識する必要がある。
- 全国的なスケールメリットネットワークがある。SNSを活用した発信も必要であるが誰でも出来る発信が大切ではないか。
- 日頃から各単位の活動内容をもっと積極的に発信する必要がある。
- 過去に教科書の無償化等PTAだからこそ活動内容の発信が必要。協議会代表者だけではなく一般の会員に伝わるPTAとどう必要。
- 広報戦略も大切。情報操作がされて



日本PTA審議会 清水敬介 議長

「知見の共有」を指し、今後継続的に情報発信に努めて参ります。発信物が多くの方の目に触れられることを期待申し上げます。

「PTAと検索」とマイナ要素がヒットします。ところがPTAの本質と思われず、単位PTAや子供たちの為にならざるを得ないのか、という事も各協議会で問われている。同じ事が日本PTAにも言える。何を求められているのか。「何を発信しなければならぬのか」「PTAをするようになったのか」を改めて考えなければならぬ。等々、頂きました。次回第2回審議会では日本PTA改革10項目について議論する予定です。

コミュニティ・スクールとPTA

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域」ともにある学校への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律(地教法第47条の5)の三つがあります。

に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を、教育委員会または校長に述べることができる
- ・教職員の任用に関し、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

動画公開中

※日本PTA全国協議会では、学校・PTA・地域住民など大人が力を合わせ、学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)について広く知っていただき、これから運営に関わる皆さまの一助となるよう、7分弱の動画を作成しました。研修等でご活用ください。

動画ギャラリーアクセス用 QRコード



三行詩募集概要

令和5年度
「楽しい子育て全国キャンペーン」

家庭で話そう！
我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ

三行詩実施要綱

1 趣旨 都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化している。そこで、改めて家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずな・家庭のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった子供たちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、家族で話し合い一緒に取り組むことを社会全体に呼び掛けていくため、これらをテーマとする三行詩を募集し、表彰を行う。

2 主催・後援 主催/公益社団法人日本PTA全国協議会
後援/文部科学省、厚生労働省、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会(予定)

3 概要 〇三行詩とは、三行程度の短文の意味合いであり、必ずしも三行である必要はなく、俳句のようなものでも構わない。

〇家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、子供たちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育、一人一人の命のつながりや大切さをテーマとして短文で表現したものであること。

〇家庭での日常の出来事や、学校や地域でのエピソードをもとに、家族で話し合った上記テーマに沿った作品であること。

〇小学生部門、中学生部門、一般部門(保護者・教職員)部門ごとに募集をする。

4 募集方法 ①公益社団法人日本PTA全国協議会のホームページにて掲載
②地方協議会を通じて、各小学校、中学校PTA等にて募集
③教育委員会等を通じて、その他の各小学校、中学校等にて募集

5 募集期間 令和5年5月8日(月)～令和5年6月16日(金)

6 応募方法 募集チラシの裏面にある「募集用紙」、又は公益社団法人日本PTA全国協議会ホームページに掲載する所定の「応募用紙」、あるいは、A4サイズの用紙に、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、住所、電話番号、学校名等、三行詩を記入のうえ、以下の応募先に提出する。

<子供が公立学校に在籍する場合が公立学校に在籍する場合>子供の在籍する学校等へ提出。各学校PTAが取りまとめをし、各所属の都道府県・郡・市・指定都市のPTA連合会・協議会等へ提出する。地方協議会において、応募のあった作品の審査を行い、小学生、中学生、一般の各部それぞれ5点を上限として第一次審査を行い、7月21日(金)までに公益社団法人日本PTA全国協議会に推薦する。

<その他の場合(私立学校や国立大学法人附属学校に在籍・所属先が不明の場合等)>各学校PTA等を取りまとめをし、6月30日(金)までに公益社団法人日本PTA全国協議会に推薦する。

7 審査の流れ 公益社団法人日本PTA全国協議会は、第一次審査で選ばれた作品について第二次・第三次審査を行い、ここで選定された作品より最終審査にて、小学生部門・中学小学生部門・一般部門に対して各々に文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞、公益社団法人日本PTA全国協議会会長賞、佳作等の優秀作品を選定する。

6月16日締切→7月末日迄に第一次審査→8月上旬第二次審査→8月下旬第三次審査→9月上旬最終審査→12月カレンダー作成→3月末日迄にカレンダー配布にて事業終了

8 発表 優秀作品は、選定後速やかに作品の応募者に通知するとともに、公益社団法人日本PTA全国協議会ホームページにて発表する。また、優秀作品を掲載したカレンダーを作成する。

9 表彰 優秀作品には賞状を贈呈。
<作品の活用等>全ての優秀作品の著作権は、公益社団法人日本PTA全国協議会に帰属する。

優秀作品については、公益社団法人日本PTA全国協議会作成の資料やパンフレット、各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定。



第45回 全国小・中学校 PTA広報紙コンクール実施要項

1 趣旨 日本PTA全国協議会傘下の公立小・中学校で発行するPTA広報紙作品を広く募集し、優秀作品を表彰・公開することにより、PTA広報活動の活性化を促進し、PTA活動の一助となることを目的とする。

2 主催 〇公益社団法人日本PTA全国協議会
〇協賛 日本教育新聞社、教育家庭新聞社(予定)
〇後援 文部科学省(予定)

3 応募の対象 令和4年4月から令和5年3月までに発行されたすべての号を1部送付。※年1回以上発行されたもの(令和3年度募集より変更)現状のまま送付(複製やコピーは不可、CD不可、補強のための表紙などは付けない)。また、令和4年度募集より、印刷物で配布せずインターネットを介して閲覧するものを「WEB版」として応募を受け付ける(詳細は別添補足資料を参照)。

4 応募期間 ①各単位PTAは、令和5年5月26日(金)までに、各地方協議会に送付。
②各地方協議会は、第一次審査を終えた作品及び別紙を、令和5年6月16日(金)までに、公益社団法人日本PTA全国協議会事務局へ送付。

5 審査の流れ ①各地方協議会で第一次審査を行い小学校PTA6点以内、中学校PTA4点以内を選考。
②各地方協議会は第一次審査した作品を公益社団法人日本PTA全国協議会事務局に送付する。
③公益社団法人日本PTA全国協議会は第一次審査で選ばれた作品について第二次、第三次、最終審査の3回の審査を行う。
④「WEB版」は、各地方協議会で第一次審査を行い3点以内で選考したものを、公益社団法人日本PTA全国協議会において、第二次、最終審査の2回の審査を行う。

6 審査基準 PTA広報紙のもつ目的・使命・記事の内容・編集方法・レイアウト・見出し・文章などについて総合的に審査する。

7 審査委員 文部科学省、学識経験者、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本教育新聞社、教育家庭新聞社(予定)

8 優秀作品の賞 文部科学大臣賞(最優秀賞・小/中学校各1点)、公益社団法人日本PTA全国協議会会長賞、日本教育新聞社社長賞、教育家庭新聞社社長賞、特別賞(企画賞・写真賞・レイアウト賞)、佳作、WEB版日本PTA全国協議会会長賞

9 表彰式 表彰式は、令和5年度年次表彰式で行う予定。
【令和5年11月24日(金)予定】

10 その他 ●応募作品は返却しない。
●入賞作品は、日本PTA機関紙及び日本教育新聞に掲載する予定。
●受賞作品については「第45回優秀広報紙作品集」として発刊する予定。



第4回広報紙コンクールにて文部科学大臣賞を受賞した世田谷区立山北小学校PTA



文部科学大臣賞を受賞した世田谷区立山北小学校PTA広報紙「からきた」

問合せ先

子供が公立学校に在籍する場合	在籍する学校PTA、又は在住の都道府県・指定都市のPTA連合会・協議会
その他の場合	<input type="checkbox"/> 公益社団法人日本PTA全国協議会 事務局 <input type="checkbox"/> 東京都港区赤坂7-5-38 <input type="checkbox"/> TEL:03(5545)7151 <input type="checkbox"/> FAX:03(5545)7152

<募集要項及び応募用紙掲載ホームページ>
公益社団法人日本PTA全国協議会: <http://www.nippon-pta.or.jp>

メインテーマ

- ①家庭・学校・地域の連携を深めるPTA活動
- ②学びの変革を推進するPTA活動
- ③学びを深めるPTA活動
- ④豊かな心を育むPTA活動

広島県では、学校において「生きる力」を言葉に、自ら課題を発見し解決していく能力の育成が行われています。

また、家庭・学校・地域が連携したコミュニケーションや、親力を高め家庭教育のパワーアップを図る親学、各地での家庭教育支援チームの結成などの取組が進んでいます。

その広島の地での本大会は、これからのPTA活動を

分科会予定会場

第1分科会 家庭教育 安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ
第2分科会 学校教育 東広島芸術文化ホールくらら
第3分科会 地域連携 リーガロイヤルホテル広島
第4分科会 人権教育 広島ガーデンパレス
第5分科会 広報活動 福山ニューキャッスルホテル
第6分科会 防災教育 呉阪急ホテル
特別第1分科会 日本PTA担当 リーガロイヤルホテル広島
特別第2分科会 文部科学省協力 ホテルグランヴィア広島
全体会 8月26日(土) 会場:広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ)

「ない」ではなく「できる」といって何かを見つけて、対策を考え解決していくようにし、どのような状況でも私たちPTAは、家庭教育力をさらに高め、次代を担う子供たちを社会総がかりで育成するために、当事者意識をしっかりと持ち、家庭・学校・地域をつなぐ唯一無二の存在とい



広島県PTA連合会
会長 山本浩司



山形大会での広島大会アピール

シンボルマークについて
呉市阿賀中学校PTA・畷祐児さんの作品「鳥居の開かれた鳥居とその中に平和の象徴の「折り鶴」」。大人の鶴が子供の鶴を見守っている所をイメージして描きました。



今までの知識や経験の上に立ちつつ、今後の激変する時代に対応できる、学習力・判断力・実行力を兼ね備えたPTAの創造を、本大会を通して共に考えていきたいと思います。

全国大会開催予告

第71回 日本PTA全国研究大会 広島大会

第53回 日本PTA中国ブロック研究大会

開催期間 令和5年8月25日(金)、26日(土)

変化の時代に向け、PTA自身が学びの変革を！

「見つけ考えかわろうやぶち楽しいで!!」広島から全国へ

う役割を、改めて再認識する場にしていきます。

また、これらの社会情勢や家庭教育・学校教育・社会教育を取り巻く現状を踏まえつつ、不確実な激動の未来を生き抜く力「学びの変革」を柱に開催いたします。全国のPTA会員一人ひとりの考えや価値観、体験を共有し、自分のものとして地元を持ち帰っていただくためにも、

審査過程において、当会の役員より意見を述べることも少なくないですが、企業さまの子供たちの教育環境についてのさまざまな視点に立って、商品開発されていることを伺うことができ、私たち自身も勉強させていただくことも多い事業となっております。

「日本PTA推薦」マークをお見掛けの際は、ぜひ手に取っていただき、商品に込められた子供たちへの思いに触れていただければと思います。

推薦は1年ごとに申請していただくことにより更新が可能となり、継続して推薦されるようになっていきます。

企業さまからご相談があった商品や出版物に対して、協賛事業推薦委員会に所定の書類とサンプルをご提出いただき、デモンストラーションを行うなどの審査を実施し、規程に即した商品であると確認された場合に限り推薦を決定しています。

「日本PTA推薦」というマークをご存じでしょうか？

日本PTA全国協議会では、協賛事業推薦規程において「児童・生徒等の学校教育、家庭生活上価値が高く、広く利用促進普及させることが適当と認められる事業または物品を、協賛し推薦する商品です。また認定された商品には、「推薦マーク」を使用することができます。



児童・生徒等の学校教育、家庭生活上価値が高く、広く利用促進普及させることが適当と認められる事業または物品を、協賛し推薦する商品です。また認定された商品には、「推薦マーク」を使用することができます。

**公益社団法人
日本PTA全国協議会
推薦商品について**

令和4年度推薦商品一覧表

企業名	商品名
1 (株)マガジンハウス	漫画 君たちはどう生きるか
2 (株)学研プラス	学研まんがでよくわかるシリーズ「食品トレーのひみつ」
3 (株)ノートンライフロック	「ノートン」シリーズ
4 ショウワノート(株)	ジャポニカ学習帳シリーズ(ジャポニカ、イラスト、宇宙、フレンド、キャラクター、福田)
5 エースチャイルド(株)	子どもセキュリティ『Fili(フィリー)』
6 アルプスシステムインテグレーション(株)	InterSafe(フィルタリング及び関連するフィルタリングサービスの提供)
7 (株)講談社ビーシー	まんが社会見学シリーズ16「大研究!こだわりと情熱!かちわり氷」
8 パナソニック(株)アプライアンス社	LED照明器具(LEDシーリングライト)(ペンダントライト)(LEDデスクスタンド)
9 (株)学研プラス	学研まんがでよくわかるシリーズ「情報通信のひみつ」
10 デジタルアーツ(株)	i-フィルター/i-FILTER
11 トレンドマイクロ(株)	ウイルスバスターシリーズ(令和4年夏~冬発売予定新製品及びモバイル端末向け製品を含む)
12 (株)学研プラス	学研まんがでよくわかるシリーズ「記念写真のひみつ」
13 (株)学研プラス	学研まんがでよくわかるシリーズ「プレスと溶接のひみつ」
14 (株)学研プラス	学研まんがでよくわかるシリーズ「カプセルトイのひみつ」
15 KDDI(株)	安心ウォッチャー/あんしんウォッチャーLE
16 NECプラットフォームズ(株)	「Atermシリーズ」こども安心ネットタイマー
17 (株)ミクシィ	みてねみまもりGPS
18 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「ハワイのひみつ」特別編
19 (株)キッズウェイ	MAMORY(MCF-PT02、MCF-NV02、MCF-ZM02)WHEATHER
20 ジブラルタ生命保険(株)	ベルマーク付生命保険
21 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「音楽の著作権のひみつ」
22 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「のどのひみつ」
23 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「住宅塗装のひみつ」
24 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「青少年赤十字のひみつ」
25 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「税金のひみつ」
26 BBソフトサービス(株)	まもサーチ3
27 (一社)家の光協会	月刊誌「ちゃぐりん」
28 理想科学工業(株)	スクリレ
29 クツワ(株)	学童用筆入
30 象印マホービン(株)	ステンレスクールボトル、ステンレスボトルステンレスマグ
31 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「税理士のひみつ」
32 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「電気を安全に使えるひみつ」
33 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「グラスファイバーのひみつ」
34 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「漁業組合のひみつ」
35 菅公学生服(株)	エスパー学生服上下
36 (株)Gakken	学研まんがでよくわかるシリーズ「おにぎりのひみつ」
37 (株)マガジンハウス	漫画 君たちはどう生きるか

PTA活動
応援!
お役立ち
書籍の
ご紹介

2022
第44回全国小・中学校PTA広報紙コンクール
優秀広報紙作品集

1,540円(税込)
※別途送料

全国小・中学校PTA広報紙コンクール
優秀広報紙作品集

全国各地の小・中学校で発行するPTA広報紙作品を募集し、優秀作品を掲載をしています。
広報紙の作り方など参考になるページもご紹介します。

改訂版
今すぐ!家庭でできる
いじめ対策ハンドブック
今すぐ家庭でできる3つのポイント!

家庭で大人が先生や他の人の悪口を言っていますか?
「人の悪口を言わない大人!」
家庭で学校の話を書いていますか?子供のシグナルに気づいていますか?
「子供の変化に気づく大人!」
うちの子にかぎって、と思いませんか?子供の言い分だけをきいていませんか?
「ダメなものはダメと言える大人!」
改訂版となり最新のデータを掲載しておりますので、研修・勉強会にご活用ください。

今すぐ!
家庭でできる
いじめ対策ハンドブック

110円(税込)
※別途送料